



# 鳥取県公報

平成 29 年 4 月 14 日 (金)  
号外第 42 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

- ◇ 調達公告 一般競争入札の実施（2 件）（教育委員会事務局教育環境課）・・・・・・・・・・ 2

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年4月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 調達内容

#### (1) 調達案件の名称及び数量

県立学校（東部地区）校内LAN運営支援業務 延べ11,880時間

#### (2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

#### (3) 履行期間

平成29年7月1日から平成32年6月30日まで

#### (4) 履行場所

入札説明書による。

#### (5) 入札方法等

ア 本件入札は、鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札により行う。

イ 入札者は、入札説明書に示す方法に従って計算した本件調達案件に係る1人1時間当たりの単価（1円未満の端数は認めない。）を見積ること。

ウ 本件調達に係る契約は単価契約とするので、契約に当たっては、電子入札書に入力された金額（紙入札にあっては、入札書に記載された金額）をもって契約金額とし、各月の業務委託料の請求においては、契約金額に当該月に履行した業務実績時間を乗じて得た金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）により請求するものとする。

エ 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）から入札見積金額に108分の8を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を減じた金額に相当する金額を電子入札書に入力し、又は入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

#### (1) 単独企業に関する要件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成27年鳥取県告示第596号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者で、その業種区分が情報処理サービスのシステム等管理運営であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有しない者又は当該業種区分に登録されていない者は、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を平成29年4月21日（金）正午までに4の(3)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の(3)の場所に必ず連絡すること。

ウ 平成29年4月14日（金）から同年5月29日（月）（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

エ 平成29年4月14日（金）から同年5月29日（月）（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

オ 本件調達と同種の契約又はWindows Serverのアクティブディレクトリ及びファイルサーバシステムの構築に係る契約を、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの間に国又は地方公共団体と締結し、その契約の履行を完了し、又は現に履行している実績を有する者であること。

カ 本件調達に係る業務の実施に当たり、入札説明書別添県立学校（東部地区）校内LAN運営支援業務仕様書の7の(2)に記載する派遣技術者の監督及び業務の技術的指導を行うことができる者を本件業務の技術責任者（以下「技術責任者」という。）として1名以上配置できる者であること。

なお、技術責任者は以下の要件のいずれかを満たす者であること。

(ア) MCP（マイクロソフト認定資格プログラム）のうちMCSA（マイクロソフト認定ソリューションアソシエイト）のWindows Server 2016、Windows Server 2012又はWindows Server 2008の資格を有している者

(イ) 独立行政法人情報処理推進機構が主催する情報処理技術者試験の試験区分のうちITパスポート試験、情報セキュリティマネジメント試験及び基本情報技術者試験以外のいずれかの試験に合格している者

(ウ) CompTIA（コンピューティング技術産業協会）が主催するCompTIA A+の試験に合格している者

キ 県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

ク 本件入札に係る共同企業体の構成員でないこと。

## (2) 共同企業体に関する要件

ア 構成員は、(1)のア、ウ、エ及びキの要件を全て満たしていること。

イ 構成員の1以上の者は、(1)のイ、オ及びカの要件を満たしていること。

ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

エ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

オ 各構成員が、本件入札において参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。

カ 次の事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。

(ア) 目的

(イ) 共同企業体の名称

(ウ) 構成員の名称及び所在地

(エ) 代表者の名称

(オ) 代表者の権限

(カ) 構成員の出資比率又は役割分担

(キ) 構成員の責任

(ク) 業務履行中における構成員の脱退に対する措置

(ケ) 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置

(コ) 取引金融機関

(サ) 解散後のかし担保責任

(シ) その他必要な事項

## 3 契約担当部局

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

## 4 入札手続等

### (1) 入札手続に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220  
鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課契約担当  
電話 0857-26-7431  
電子メール b\_denshichoutatsu@pref.tottori.lg.jp

(2) 仕様に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271  
鳥取県教育委員会事務局教育環境課  
電話 0857-26-7852

(3) 競争入札参加資格に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220  
鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課  
電話 0857-26-7431

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成29年4月14日（金）から同年5月10日（水）までの日にインターネットのホームページ（物品電子調達ウェブサイト（<http://www.pref.tottori.lg.jp/denshichotatsu/>））から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成29年4月14日（金）から同年5月10日（水）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成29年5月24日（水）午前11時から同月29日（月）正午（午後6時から翌午前8時30分までの間を除く。）まで。ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月26日（金）午後5時までとする。

イ 開札日時

平成29年5月29日（月）午後1時以降

ウ 場所

(1)に同じ

5 入札参加者に要求される事項

(1) 本件入札は、電子調達システムによる電子入札又は紙入札により行うものであること。

(2) 電子入札による場合は、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。

(3) 紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(4) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に平成29年5月10日(水)正午までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札を希望する者にとっては、電子調達システムで提出すること。ただし、添付ファイルの容量等により全ての書類を電子調達システムで提出できない場合においては、入札説明書で指定するものを除き、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に提出することができる。

イ 紙入札を希望する者にあつては、郵便等又は持参の方法により 4 の(1)の場所に提出すること。

(5) 入札参加者は、(4)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額に11,880を乗じて得た額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、国債、地方債及び鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額に11,880を乗じて得た金額に当該金額の8パーセント相当額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、国債、地方債及び会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

### (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

### (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると判断した入札者であつて、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

### (5) 手続における交渉の有無

無

### (6) 電子証明書

本件入札において電子入札による場合は、5の(4)の書類を提出するときに電子証明書が必要である。

### (7) その他

詳細は入札説明書による。

## 8 Summary

(1) Dispatch of experts to support information processing in school

(2) May 10, 2017 noon: Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) May 29, 2017 noon: Time-limit for submission of tenders

(May 26, 2017 5:00 PM: Time-limit for submission of tenders by registered mail)

(4) Contact point for the notice : Office of Environment Division, The Tottori Prefectural Board of Education 1-271 Higashi-machi Tottori-shi 680-8570 Japan

TEL : 0857-26-7852

---

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年4月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 調達内容

## (1) 調達案件の名称及び数量

県立学校（西部地区）校内LAN運営支援業務 延べ9,900時間

## (2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

## (3) 履行期間

平成29年7月1日から平成32年6月30日まで

## (4) 履行場所

入札説明書による。

## (5) 入札方法等

ア 本件入札は、鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札により行う。

イ 入札者は、入札説明書に示す方法に従って計算した本件調達案件に係る1人1時間当たりの単価（1円未満の端数は認めない。）を見積ること。

ウ 本件調達に係る契約は単価契約とするので、契約に当たっては、電子入札書に入力された金額（紙入札にあっては、入札書に記載された金額）をもって契約金額とし、各月の業務委託料の請求においては、契約金額に当該月に履行した業務実績時間を乗じて得た金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）により請求するものとする。

エ 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）から入札見積金額に108分の8を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を減じた金額に相当する金額を電子入札書に入力し、又は入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

## (1) 単独企業に関する要件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成27年鳥取県告示第596号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者で、その業種区分が情報処理サービスのシステム等管理運営であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有しない者又は当該業種区分に登録されていない者は、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を平成29年4月21日（金）正午までに4の(3)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の(3)の場所に必ず連絡すること。

ウ 平成29年4月14日（金）から同年5月29日（月）（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

エ 平成29年4月14日（金）から同年5月29日（月）（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

オ 本件調達と同種の契約又はWindows Serverのアクティブディレクトリ及びファイルサーバシステムの構

築に係る契約を、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの間に国又は地方公共団体と締結し、その契約の履行を完了し、又は現に履行している実績を有する者であること。

カ 本件調達に係る業務の実施に当たり、入札説明書別添県立学校（西部地区）校内LAN運営支援業務仕様書の7の(2)に記載する派遣技術者の監督及び業務の技術的指導を行うことができる者を本件業務の技術責任者（以下「技術責任者」という。）として1名以上配置できる者であること。

なお、技術責任者は以下の要件のいずれかを満たす者であること。

(ア) MCP（マイクロソフト認定資格プログラム）のうちMC S A（マイクロソフト認定ソリューションアソシエイト）のWindows Server 2016、Windows Server 2012又はWindows Server 2008の資格を有している者

(イ) 独立行政法人情報処理推進機構が主催する情報処理技術者試験の試験区分のうちITパスポート試験、情報セキュリティマネジメント試験及び基本情報技術者試験以外のいずれかの試験に合格している者

(ウ) C o m p T I A（コンピューティング技術産業協会）が主催するC o m p T I A A+の試験に合格している者

キ 県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

ク 本件入札に係る共同企業体の構成員でないこと。

## (2) 共同企業体に関する要件

ア 構成員は、(1)のア、ウ、エ及びキの要件を全て満たしていること。

イ 構成員の1以上の者は、(1)のイ、オ及びカの要件を満たしていること。

ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

エ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

オ 各構成員が、本件入札において参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。

カ 次の事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。

(ア) 目的

(イ) 共同企業体の名称

(ウ) 構成員の名称及び所在地

(エ) 代表者の名称

(オ) 代表者の権限

(カ) 構成員の出資比率又は役割分担

(キ) 構成員の責任

(ク) 業務履行中における構成員の脱退に対する措置

(ケ) 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置

(コ) 取引金融機関

(サ) 解散後のかし担保責任

(シ) その他必要な事項

## 3 契約担当部局

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

## 4 入札手続等

### (1) 入札手続に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課契約担当

電話 0857-26-7431

電子メール b\_denshichoutatsu@pref.tottori.lg.jp

### (2) 仕様に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271  
鳥取県教育委員会事務局教育環境課  
電話 0857-26-7852

(3) 競争入札参加資格に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220  
鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課  
電話 0857-26-7431

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成29年4月14日（金）から同年5月10日（水）までの日にインターネットのホームページ（物品電子調達ウェブサイト（<http://www.pref.tottori.lg.jp/denshichotatsu/>））から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成29年4月14日（金）から同年5月10日（水）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成29年5月24日（水）午前11時から同月29日（月）正午（午後6時から翌午前8時30分までの間を除く。）まで。ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月26日（金）午後5時までとする。

イ 開札日時

平成29年5月29日（月）午後1時以降

ウ 場所

(1)に同じ

5 入札参加者に要求される事項

(1) 本件入札は、電子調達システムによる電子入札又は紙入札により行うものであること。

(2) 電子入札による場合は、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。

(3) 紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(4) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に平成29年5月10日(水)正午までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札を希望する者には、電子調達システムで提出すること。ただし、添付ファイルの容量等により全ての書類を電子調達システムで提出できない場合においては、入札説明書で指定するものを除き、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に提出することができる。

イ 紙入札を希望する者には、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に提出すること。

(5) 入札参加者は、(4)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額に9,900を乗じて得た額の100分の5以上の金額



を県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、国債、地方債及び鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額に9,900を乗じて得た金額に当該金額の8パーセント相当額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、国債、地方債及び会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 電子証明書

本件入札において電子入札による場合は、5の(4)の書類を提出するときに電子証明書が必要である。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

8 Summary

(1) Dispatch of experts to support information processing in school

(2) May 10, 2017 noon: Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) May 29, 2017 noon: Time-limit for submission of tenders

(May 26, 2017 5:00 PM: Time-limit for submission of tenders by registered mail)

(4) Contact point for the notice : Office of Environment Division, The Tottori Prefectural Board of Education 1-271 Higashi-machi Tottori-shi 680-8570 Japan

TEL : 0857-26-7852